別紙3

士幌町原材料高騰対策事業者支援金給付申請書に係る 売上高及び原材料単価が確認できる書類の写しの提出の省略調書

【認定経営革新等支援機関等確認欄】 申請者 の申請に係る別紙1の及び別紙2の調書内容に ついて、記載どおりである旨を確認しました。		
	所 在 地	
	名称	
	代表者の 役職と氏名	
	担当者氏名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
	提出を省略する 書類の確認欄	 ● 比較期間の事業収入が確認できる書類 □ ①所得税確定申告書、青色申告決算書 □ ②法人事業概況説明書 ● 対象期間の事業収入が確認できる書類 □ 確定申告の基礎となる売上台帳等 ● 原材料単価が確認できる書類 □ 原材料の単価が記載されている請求書等 □ その他()

士幌町及び所管する担当課職員から上記「提出を省略する書類の確認欄」に示した書類の提示または提出を求めることがあります。士幌町補助金等交付規則(昭和53年規則第8号)第22条第2項により、当該補助事業等の完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存して下さい。